

令和3年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	文化産業観光部文化振興課
施設名称	8	東京都台東区立書道博物館	指定管理者	公益財団法人台東区芸術文化財団
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		指定期間	R2.4.1 ~ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 洋画家でもあり書家でもあった中村不折が開設した書道博物館は、開館以来60年にわたり中村家が運営してきたが、平成7年に区が寄贈を受けた。不折の作品及び書道に関する収集品を広く一般に展示公開し、区民文化の振興を図る。
(2)	[所在地] 台東区根岸2-10-4 [規模] 延べ床面積 1,033.53㎡、蔵16.52㎡、RC造、平屋建 本館247.93㎡、RC造、2階建、第1～5展示室 中村不折記念館764.83㎡、RC造、3階建、ホール、第1～2展示フロア、第一～二収蔵庫、特別展示室、中村不折記念室、会議室、事務室など
(3)	[委託事業] 博物館資料の保管及び展示、博物館資料に関する調査及び研究などの事業 施設・付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓、その他環境整備等の事業。施設使用料徴収などの事業 [自主事業] 企画展「中村不折の世界」
(4)	[利用者] 全来館者 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 開館日：休館日（月曜日／年末年始／特別整理期間等）を除く 開館時間：午前9時30分～午後4時30分（入館は午後4時まで）
(6)	[人員体制] 8名 （内 訳）常勤固有職員（1） 研究員（2） 専門員（2） 特例嘱託員（2） 派遣職員（1） （前年増減）1名増（専門員1名増）

2. 予算決算		R元予算	R元決算	R2予算	R2決算
収入	委託料（指定管理料）	25,873,000	23,802,962	27,649,000	24,631,177
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入（ ）	0	0	0	0
	計	25,873,000	23,802,962	27,649,000	24,631,177
支出	人件費	0	0	0	0
	光熱水費	7,167,000	7,166,212	7,452,000	6,128,315
	維持管理費（委託料・賃借料）	15,723,000	14,595,713	16,949,000	16,066,109
	修繕費	500,000	186,956	500,000	396,000
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（ 消耗品費等 ）	2,483,000	1,854,081	2,748,000	2,040,753
	計	25,873,000	23,802,962	27,649,000	24,631,177
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
開館日数	日	284	155	264	147

4. 成果指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
入館者数	人	3,750	10,709	14,620	2,168

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
新型コロナウイルス感染症拡大により特別展・企画展の多くが影響を受け、東京国立博物館との連携企画も開催中止となったため、有料入館者数増への取組みは実施できなかったが、学芸員による見どころ紹介やギャラリートークの動画配信など、コロナ禍に対応した情報発信を行った。

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画書・報告書等の作成・提出をはじめ必要な手続きを適切に行うとともに、必要な事項について区と協議しながら、適正な管理体制のもと運営が行われた。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
17 / 20 点	区と連携を図り、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自主事業の中止や施設の臨時休館に対応した。事業計画書に予定された展覧会等は中止となったが、今後動画配信等のさらなる活用などの工夫が求められる。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	備品及び物品の管理は適切に行われた。また施設の修繕について、区に迅速に連絡し適正な対応を行った。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	ギャラリートークを動画配信したり、施設紹介動画を公開し、コロナ禍における利用者向けサービスに取り組んだ。今後は感染症対策を図りながらも、来館者の声をとり入れるための工夫が必要である。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	自主事業収入が大幅に減少する中、図録や年間パスポートの印刷中止、光熱水費の節約など、状況に応じた経費縮減が見られたが、印刷製本費等管理経費のさらなる縮減への工夫が求められる。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
3 点	コロナ禍において来館したくてもできない方たちのために動画を作成、WEB上に公開し、アフターコロナにおける入館者増に備えた。

7. 総合評価	
極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (94 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>特別展・企画展の多くが中止となり、入館者数や図録販売収入は大幅に減少したが、コロナ禍において、動画配信を活用した利用者向けサービスに取り組んだ。また、次世代育成の観点で区内幼稚園・小学校への出前授業を継続した。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、予定された展覧会の多くが中止となってしまった。今後動画配信等のさらなる活用などの工夫が求められる。また、感染症対策を図りながらも、来館者の声をとり入れるための工夫が必要である。</p>